

議 員 派 遣 報 告 書

令和4年2月21日

地方自治法(昭和22年法律第67号)第100条第13項及び盛岡市議会会議規則第125条第1項ただし書の規定に基づき、議長において次のとおり議員派遣取りやめの決定をしたので報告する。

- 1 令和3年度盛岡広域8市町議会議長会常任委員会正副委員長懇談会
(1) 派遣議員 浅沼克人議員及び大谷陽介議員の派遣取りやめ